

宮田村 北割・南割集落の取り組み

～一村一農場での全村の取り組み～

【集落概要】

集落協定名：北割集落・南割集落（特認地域）

- 協定面積 20.1ha（北割12.1ha、南割8ha）
- 協定参加者 40人
- 交付予定金額 420.9万円
- 農業生産活動等の体制整備として取り組んでいる事項
 - ・認定農業者の育成（担い手の育成）
 - ・機械・農作業の共同化（機械・農作業の共同化）
- 活動の概要及び将来像

この地域は中山間の特認地域で認定され、急傾斜地であり、水田の畦畔面積が大きく、湿地田となっていて個人での作付けや転作には多大な労力を必要としている。

宮田村では、平成18年に村一本の営農組合、地区営農組合を設立し農地の利用調整は営農組合の営農企画・土地利用部で、作業受委託については機械労働調整部で分担して行っています。今後は経営安定の要件を満たす、経営体の育成や小規模兼業農家の取組を重点的に検討して行きます。

○ 問い合わせ先

- ・事務局 宮田村産業建設課農政係（電話 0265-85-5864）
- ・電子メールアドレス sangyo@vill.miyada.nagano.jp
- ・ホームページ <http://www.vill.miyada.nagano.jp/>



【宮田村営農組合設立総会】



【特産品やまぶどうワイン】



【共同利用クローラートラクター】